

大阪府では、介護現場における介護ソフト、タブレット端末等（以下「ICT」という。）の導入支援を行うことにより、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化を図り、介護従事者の負担軽減等による雇用環境の改善、離職防止及び定着促進に資することを目的に、ICT導入支援事業補助金を交付します。

## <支援内容（予定）>

- 補助総額 : **737,362千円** ※昨年度 366,275 千円
- 補助対象者 : 介護保険法による指定又は許可を大阪府内で受け、介護サービスを提供する事業者
- 補助割合 : 以下の事業所規模に応じた補助額を上限に対象経費の 3/4\*を補助

\*令和6年度は、補助率は一律、3/4となりますが、令和7年度以降は、1/2 または 3/4 の補助率になる可能性があります。

職員数	補助上限額
1名以上 10名以下	1,000,000 円
11名以上 20名以下	1,600,000 円
21名以上 30名以下	2,000,000 円
31名以上	2,600,000 円

- 補助対象機器 : タブレット端末、スマートフォン、ソフトウェア、ネットワーク機器の購入・設置、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修に要する経費等

## ■事前エントリー期間 : 令和6年7月3日（水）から7月26日（金）まで

昨年度同様、交付申請の前に Web による事前エントリー制を導入します。  
(先着順ではありません)

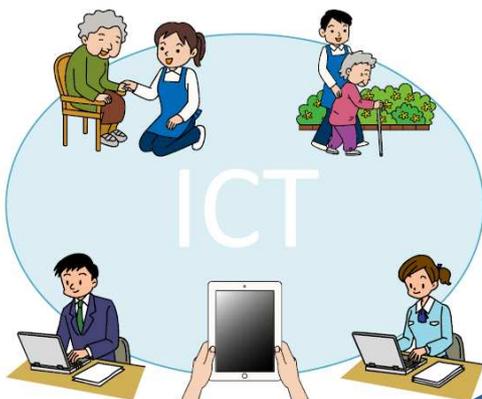
- 交付申請 : 事前エントリーされた事業所について、予算の範囲内で抽選し、当選した事業所分のみ交付申請を受け付けます。

## ★注意事項★

※エントリー後の抽選の結果、交付申請書類を提出しても、機器や施設が補助対象外の場合は「不交付」となります。

※エントリーに際してはHP、事前エントリーの手引き、Q&A 等で補助の対象かどうかをご確認ください。

(電話でお問い合わせをいただいてもパンフレット等を確認しないと判断できない場合があります。)



ICTを導入することにより、業務の効率化、生産性の向上に取り組んでみませんか？

介護記録や請求業務等に割く時間を短縮することにより、利用者へより質の高いケアを行う時間も確保できます。

ぜひ ICT 導入支援事業補助金の活用をご検討ください。